# ツール・ド・北海道2023開催のお知らせ

ツール・ド・北海道2023（国際大会）は４年ぶりに海外チームを招待して開催します。

大雪山系の山々を舞台に総走行距離532kmを、海外・国内・北海道選抜および大学生の20チームが熱い闘いを繰り広げます。皆さまの熱い声援が選手の力となります！プロの迫力をぜひ間近で感じてください。なお、選手団の通過に伴い交通規制を実施する箇所がございます。どうぞ皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

## ■開催日程

**【第１ステージ】**

９月８日（金）：174km　旭川市総合防災センターS(ｽﾀｰﾄ)：9:30～新得町十勝サホロリゾートF(ﾌｨﾆｯｼｭ)：13:41ころ

**【第２ステージ】**

９月９日（土）：183km　帯広市帯広競馬場S(ｽﾀｰﾄ)：9:30～**上士幌町**～置戸町イベント広場F(ﾌｨﾆｯｼｭ)：13:52ころ

**【第３ステージ】**

９月10日（日）：175km　北見市民スケートリングS(ｽﾀｰﾄ)：9:30～当麻町スポーツセンターF(ﾌｨﾆｯｼｭ)：13:41ころ

## ■上士幌町内の通過予想時刻

【第２ステージ】

**９月９日(土)**　10:20～12:10 ※予想時刻

10:20～　農協前バス停付近
10:40～　ぬかびら源泉郷付近
11:15～　幌加除雪ステーション付近
11:20～　十勝三股付近
11:30～　KOM※三国峠

※KOM(King of mountain)：山の頂上など、坂を上り切った地点の着順で点数が加算され、ステージ全体の合計得点で山岳賞を決める。他には北見市石北峠と北見市-置戸町境界がKOMに指定されている。

▲ツール・ド・北海道2019の様子

## ■交通規制等のご案内

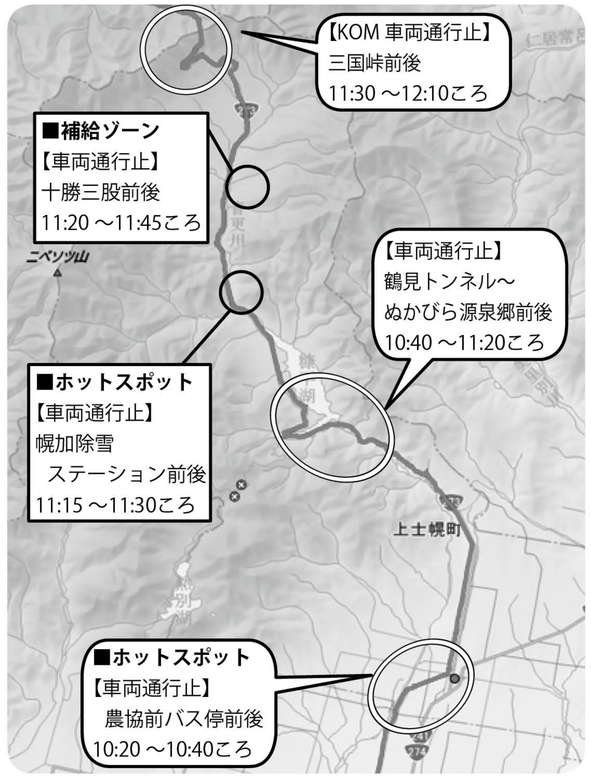


※上図における時間帯は、あくまで目安ですのでご注意ください。

## ■ 交通規制にご協力をお願いします ■

競技車列の通過時間帯には、交通規制が行われます。ご理解のうえ、現場の警察官等の指示に従ってください。競技車列に順行する車両は、後方を追従して走行できますが、車列の追い越しや割り込みはできません。競技車列に対向する車両は、支障がない限り通行できますが、競技自転車が接近しているときは、減速するなど競技の安全にご協力ください。その際、右折、横断、転回はできませんので注意してください。また、渋滞が予想されますので、規制時間帯を避けるか迂回されるなど、交通の混雑緩和にご協力をお願いします。

※お問い合わせは、ツール・ド・北海道2023実行委員会(☎011-222-5922)まで　http://www.tour-de-hokkaido.or.jp



# かみしほろ ごみゼロ 通信 Vol.5

～ごみについて楽しく学ぼう!～

町民課生活環境担当(☎2-4294)

## 今月のごみインフォメーション「電動生ごみ処理機を使ってみました！」

今年度より電動生ごみ処理機の購入補助がスタートし、徐々に普及してきましたが、「使いこなせるか不安」、「音やにおいが気になる」といった理由で導入をためらっている方も多いのではないでしょうか。

本号では、町のごみ担当職員の三好が生ごみ処理機を購入し、1か月間使用して感じた魅力と気になった点をお伝えしますので、ぜひ参考にしてください！

### ①音（騒音）

処理中の音は静かで、就寝時に使用してもまったく気になりませんでした。

※クーラーや換気扇の音と同じくらいの騒音レベルです。

### ②におい

香ばしいにおいはありますが、生ごみ特有のイヤなにおいはありません。

ただし、肉や魚の皮を多く入れると、独特のにおいを生じるときがあります。

### ③主な効果

ごみ袋のサイズが小さくなりました！

燃やせるごみの量が半分程度になりました。

生ごみが出る度に処理機に入れることができるので、キッチンが衛生的になりました。

### ④電気代

ここが気になる…

処理量にもよりますが、１回当たり20円～80円の電気代がかかります。

処理機に入れる前に水気を切ったり、小さくカットすることで処理が早く進み、節電することが出来ます。

**【実際に使っている様子】**

●入れたもの

・玉ねぎ、じゃがいも、にんじんの皮

・きゅうりのヘタ　・ブロッコリーの芯

**【使ってみてどうですか？】**

①40代男性（４人暮らし）

使う頻度：毎日

➡*燃やせるごみが軽くなり、子供も簡単にごみ出しが出来るようになりました。*

②40代女性（３人暮らし）

使う頻度：毎日

➡*生ごみが出る度に処理機に入れられるので、三角コーナーが不要になりました。*

③30代女性（３人暮らし）

使う頻度：２～３日に１回

➡*生ごみのイヤなにおいに悩まされていましたが、解放されました！*

電動生ごみ処理機等の購入費用を町で補助しています。補助制度に関する詳細は、町ホームページ（右記ＱＲ）をご覧ください。

# 物価高騰 生活支援

## 非課税世帯物価高騰重点支援給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい非課税世帯に対して１世帯あたり３万円を給付します。

**◆給付額**　対象世帯１世帯あたり３万円
※１世帯１回限り

**◆対象世帯**　非課税世帯
基準日（令和５年６月１日）に上士幌町に住民票があり、世帯全員の令和５年度の住民税均等割が非課税である世帯。
※租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいる世帯は支給対象外です。

**◆申請方法**　対象世帯の世帯主宛に順次、確認書（申請書）を送付しています。
受給には申請が必要ですので、書類が届きましたら、同封の案内に従い、すみやかに手続きしてください。確認書に記載のある提出期限までに返送が無い場合、支給を辞退したものとみなします。

**【確認事項】**
・給付金の振込口座番号
・ご自分の世帯が「非課税世帯」でお間違いないか　など

※支給対象となる可能性が高い世帯にのみ確認書を送付致します。

**◆よくある質問と回答**

*Q.世帯の基準は何ですか？*
A.住民票の世帯です。令和5年6月1日を基準としています。

*Q.世帯の誰に受給の権利がありますか？*
A.世帯主に受給権があります。
原則として、世帯主名義の口座に振込となります。

*Q.一度受け取った給付金を返還するケースはあるのでしょうか。*
A.次のような場合は、給付金を返還して頂きます。
・給付金の支給後、支給要件に該当しないことが判明した場合。
・住民税均等割非課税を理由に給付金が支給された後、修正申告により令和5年度住民税が課税されるようになった場合。

## 子育て世帯に対する物価高騰生活支援事業

エネルギー・食料品等の物価高騰に直面する子育て世帯の生活支援を行います。

**◆助成額**　１世帯当たり１万円（口座振込）

**◆対象世帯**　基準日（令和５年６月１日）現在、本町の住民基本台帳登録があり、次の対象児童を養育している世帯（所得制限はありません）。

**【対象児童】**平成17年４月２日から基準日までに生まれた児童。

**【対象外】**低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（児童一人当たり５万円）の支給対象世帯は対象外です。

**◆支給方法**　申請不要な場合と申請が必要な場合の２種類あります。

＜申請不要な世帯＞
・令和４年度実施の子育て世帯に対する物価高騰生活支援給付金の受給世帯
・基準日時点の児童手当受給世帯（公務員を除く）
➡令和５年７月24日月に振込

＜申請が必要な世帯＞
・上記以外で該当と思われる世帯には郵送でご案内をお送りしています。
※児童と別居している世帯は対象世帯であることの確認ができず、ご案内ができない場合がありますので、下記までお問い合わせください。

**◆申請期限**　令和５年８月31日木

※お問い合わせは、保健福祉課社会福祉担当（☎2-4296）まで



# 物価高騰

## 高齢者等に対する物価高騰生活支援事業

「非課税世帯物価高騰重点支援給付金」の対象外世帯のうち、厳しい状況にある世帯の生活支援を行います。

**◆助成額**　１世帯当たり１万円の現金

**◆申請期間**　申請書到達後～令和５年９月29日（金）

**◆申請方法**　対象と思われる世帯には準備が整い次第郵送でご案内いたします。

**◆現金の受取方法**
振込口座に振り込みます（２～３週間ほどお時間をいただきます）。

**◆対象世帯**
１．令和５年６月１日現在、本町の住民基本台帳登録がある方。
２．対象者それぞれの令和４年の総所得金額から、それぞれ43万円を控除した後の額の世帯における対象者のみの総額が210万円以下の世帯。
３．申請日現在で次の対象であること。
(1)高齢者世帯　今年度内に満65歳以上となる方。
(2)障がい者世帯　次に該当する重度の障がいがある方。
①身体障害者手帳の交付を受けている方のうち、障害の等級が１級または２級の方。
②療育手帳の交付を受けている方のうち、障害の程度が総合判定Ａの方。
③精神障害保健福祉手帳の交付を受けている方のうち、障害の等級が１級の方。

**【対象外】**令和５年度の非課税世帯物価高騰重点支援給付金（P7）の対象世帯は、本事業の対象外です。

## 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

食費等の物価高騰に直面し、家計が悪化した低所得のひとり親世帯の生活支援を行うため、給付金の支給を実施しています。

**◆支給額**　児童一人当たり一律５万円

**◆対象者**　以下のいずれかに該当し、18歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある児童（障がい児の場合は20歳未満）を監護するひとり親世帯
(1)公的年金等を受給していることにより、令和５年３月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
(2)令和５年１月以降に食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方
※令和５年３月分の児童扶養手当の支給を受けている方は北海道から5月30日に本給付金を支給されています。
※既に「ひとり親世帯以外分」の支給を受けている方は対象となりません。

**◆申請方法**　対象者の要件に該当する方は申請が必要です。必要書類は、事前にお問合せください。
◇**申請期限**　令和６年２月29日（木）
◇**申請先**　上士幌町役場 保健福祉課福祉担当窓口
◇**申請書類**
□申請書の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など）
□支給対象者名義口座が確認できる書類（通帳、キャッシュカードなど）
□支給要件に該当することが確認できる書類（戸籍など）
□任意の１か月の収入額が分かる書類（給与明細書など）

※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当（☎2-4296）まで

# 全国瞬時警報システム（Jアラート）等による情報伝達について

## 1 国（政府）からの国民保護情報（北朝鮮ミサイル発射情報）の流れ

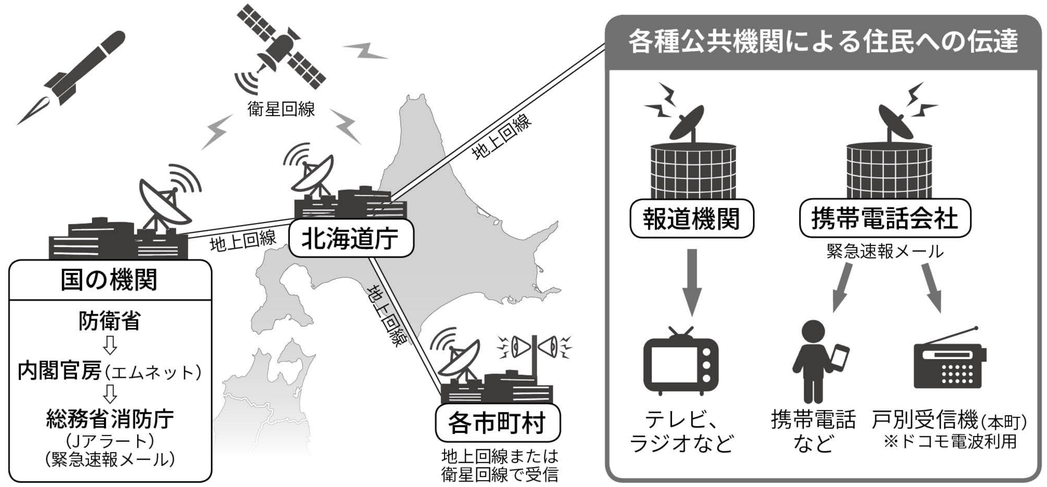


## 2 上士幌町における情報伝達の流れ

これまで、北朝鮮のミサイル発射情報は町内の消防サイレンによりお知らせしていましたが、7月10日から役場のＪアラート受信機と屋上スピーカーを連接し早期に警報とメッセージを放送します。

ぬかびら源泉郷地区については消防スピーカーによりメッセージを放送します。

上士幌町役場

役場屋上スピーカーよりＪアラート受信の警報（※国民保護サイレンとメッセージ）を発令します。

これまでの消防サイレンの吹奏は行いません。

※国民保護サイレンとは

不協和音＋不明瞭な音程で不安定に聞こえる音（H17年に国がサイレン音を決定）

ぬかびら
源泉郷地区
消防スピーカー

上士幌消防署よりメッセージを放送します。

**情報伝達のため、戸別受信機を配布しています。設置にご協力ください。**

ミサイル情報のみならず防災情報など、町の情報を広く周知していただくため戸別受信機を行政区長、学校、病院、宿泊施設、各種組合等へ配布しています。

## 3 Ｊアラート（ミサイル発射情報）が発令された時の対応

| 屋内にいる場合 | 車に乗っている場合 | 屋外にいる場合 | 屋外にいて、近くに建物が無い場合 |
|---|---|---|---|
| できるだけ窓から離れるか、窓のない部屋に移動し頭部を守る | 車を安全な場所に止め近くの建物に避難する（または車内で姿勢を低くする） | 速やかに近くの（できれば頑丈な）建物に避難する | 物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守る |

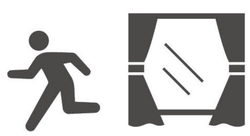

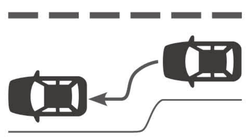

# 子育て支援センター通信

## 子育て支援センターつくしからのお知らせ

## 栄養相談

お子様の偏食や離乳食の進め方などについて、不安に思っていませんか？

子育て支援センターでは、認定こども園ほろんの栄養士が広場に来て相談にのっています。

◆**日時**：８月16日水　10時～11時

◆**場所**：子育て支援センター

◆**対象**：０歳から就学前までのお子さまと保護者

●お問い合わせは、子育て支援センター（☎２－４１５２）まで

## 子育て支援センター事業 マミーズ講座

### ～お産のはなし・マタニティマッサージ～

妊娠期ママ・パパたちの交流の場や出産後の育児不安の軽減を目的として、子育て支援センターでは、マミーズ広場やマミーズ講座を行っています。

今回のマミーズ講座では、妊娠中と出産時の赤ちゃんのお腹のなかのようすについてのお話、マタニティインストラクターによるお腹の上からのマッサージを行います。

◆**日時**　８月22日火　10時～11時30分

◆**場所**　子育て支援センター

◆**対象**　妊娠期ママ・パパ

◆**申込**　参加希望者は８月14日月までにお申し込みください。

※託児をご希望の方は、申込み時にお伝えください。

●お問い合わせは、**子育て支援センター☎2-４１５２**まで

## 上士幌 ごみ分別アプリ 配信中！

ごみの分別方法や収集日を調べることができるスマートフォン用アプリケーションサービス**「上士幌ごみ分別アプリ」**が配信中です。

このアプリは、お住まいの収集地区を設定することで収集日をカレンダー形式で確認できるなど、便利な機能を備えたアプリです。

**アプリのダウンロードはこちら**

【iOS用】　【Android用】

※お問い合わせは、町民課生活環境担当（☎2-4294）まで

## かみしほろ情報アプリ配信中！

### 戸別受信機を希望者（65歳以上）に貸し出します！

65歳以上の方でスマートフォンなどをお持ちでない方を対象に専用戸別受信機を無償貸出しておりますが、65歳以上の方でスマートフォンを持っているが操作が苦手という方についても無償貸出を行います。

防災情報や町からのお知らせを随時配信される専用戸別受信機を、ぜひご自宅や店舗などに備えてください。

**お申し込みやお問い合わせは** 上士幌町役場 総務課 防災担当（☎2-2111）